

# パブリックコメント要約版

<b>1 案件名</b>
倉敷市地域防災計画(修正案)について
<b>2 募集期間</b>
令和6年11月25日(月)～令和6年12月22日(日)
<b>3 趣旨・目的・背景</b>
<p>倉敷市では、災害対策基本法に基づき、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として、倉敷市防災会議において昭和37年に倉敷市地域防災計画の初版を策定しています。</p> <p>国の防災基本計画や、岡山県の地域防災計画等の修正を反映させるとともに、令和6年に発生した地震を踏まえた避難者等への支援や南海トラフ地震対策の強化を目的とした修正、小田川合流点付替え工事完了に伴う修正等、実態に即した更なる防災対策を推進するため、倉敷市地域防災計画を修正することとし、修正案を作成しましたので、これを公表し、市民の皆さまからのご意見等をお伺いするパブリックコメント(意見募集)を実施します。</p>
<b>4 概要</b>
<p>基本方針は現行計画を継承します。今年度の主な変更点は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 最近の施策の進展等を踏まえた修正</li><li>(2) 関連する法令の改正を踏まえた修正</li><li>(3) 令和6年に発生した災害(能登半島地震)を踏まえた修正</li><li>(4) 南海トラフ地震対策の強化を目的とした修正</li><li>(5) 防災体制の基準の変更</li><li>(6) 小田川合流点付替え工事完了に伴う修正</li></ol> <p>※詳しくは別紙【倉敷市地域防災計画修正案の概要について】をご覧ください。</p>
<b>5 資料閲覧場所</b>
本庁防災危機管理室、本庁情報公開室、児島・玉島・水島の各支所総務課、真備支所市民課庶務係、庄・茶屋町・船穂の各支所、市ホームページ
<b>6 提出方法</b>
<p>担当課に、直接持参、郵送、FAX、電子メール等で提出します。(必着) (直接持参の場合は、土・日・祝日を除く 08時30分～17時15分)</p> <p>件名、氏名、住所(団体の場合は名称及び所在地)及び連絡先を明記します。</p>
<b>7 問合せ先</b>
本庁防災危機管理室・危機管理課 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 TEL 086-426-3645 FAX 086-421-2500 Eメール csmgt@city.kurashiki.okayama.jp